

日本高齢期運動連絡会ニュース

発行責任者 畑中 久明 発行所 日本高齢期運動連絡会
〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5 シャンボール中野 504 号
TEL/fax03-3384-6654 E-Mail nihonkouren@nifty.com
<http://www.nihonkouren.jp>

No.358
発行 2023 年 4 月 20 日



保険証廃止法案の撤回を求める＝国会前座り込み行動（4.18）

第36回日本高齢者大会 in 東京 東京実行委員会ニュース「はっぴゃくやちょう」より

記念講演 講師が柳沢協二さんに決まりました。
また、会場は1日目(学習講座・分科会)が大正大学 2日目(全体会)は文京シビックホール
学習講座・分科会は多彩なテーマを掲げて企画
チームは調整しています。

(検討中のテーマ)

「大軍拡、戦争をする国になることをどう防ぐか」
「私たちの暮らしが、なぜ破壊され続けるか」
「ジェンダー平等で未来を切り開く」
「医療費無料化、自己負担ゼロが今こそ求められる」
「介護が

必要な人が介護サービスを使えるように」
「われらの「人権宣言」をどう普及するか」
「日本高齢者人権宣言と年金裁判・生存権裁判」
「日本の医療の課題」
「日本の農業と自給率、食糧安保」
「高齢期を生き生きさせる文化活動」
「地球温暖化と気候危機」
「交通・足の問題」
「全世代型社会保障とは何か、何をめざす」
「地域の高齢期運動連絡会の活性化をめざして」
「沖縄と全国の米軍基地問題」
「戦争する国づくりと教育」
「原発とエネルギー問題」
「歯の話」
「マイナンバ

ーカードで、国民支配？」「インボイス(適格請求書)とは何か？私たちの生活にどう影響するか？」「高齢者の就労と労働問題」「防災とまち

づくり」「住まいは「人権」…住宅政策を見直す」「補聴器助成の話」「住民主体のまちづくり」「いつまでも住み続けたいまち」

第36回日本高齢者大会in東京 東京実行委員会ニュース 2023年3月20日 No.1

東京都内のすみずみから、全国各地から、第36回日本高齢者大会に参加しよう

はっぴゃくやちょう

第36回日本高齢者大会in東京 東京実行委員会
〒170-0001
東京都豊島区南大塚3-1-12 生方ビル4F
TEL 03-5956-8781/FAX 03-5956-8782
E-mail Tokyo.koureiki@gmail.com



記念講演
柳沢協二さんに決定
元内閣官房副長官補、防衛庁運用局長
など歴任。新外交イニシアティブ理事
NPO法人国際地政学研究所理事長

第36回大会準備進む！

11月12日(日) 分科会会場は
大正大学に決まりました
※分科会は13:00～16:30

11月13日(月) 全体会会場は
文京シビックホール
※全体会は10:15～13:00

第36回日本高齢者大会開催の目的
1) ロシア侵略によりウクライナ戦争が現実のものとなり、日本も戦争する国か、平和を追求する国か。高齢者と多世代が手を結び、憲法の平和的生存権を生

第36回日本高齢者大会 は東京開催です

○東京実行委員会結成
2022年12月21日に第一回実行委員会を開催しました。実行委員会では初めに第35回日本高齢者大会in京都の感想を出し合い意見交換をしました。東京で開催するにあたって、①高齢期、高齢者をめぐる情勢、②開催目的の確認、③高齢者大会の歴史と意義、④大会の概要、⑤実行委員会の体制、⑥記念講演、⑦大会の特長、⑧分科会・講座、などを討議しました。

実行委員会は11回の開催で2月28日に第3回を開催しました。実行委員会は(1)総務担当、(2)企画担当、(3)組織担当、(4)設営担当、(5)広報担当、(6)財政担当、(7)三多摩担当、と7部門に任務分担して取り組みを開始しました。

○実行委員会に参加し、実行委員を送りだしてください
大会を成功させるためには実行委員が足りません、各団体から、地域から実行委員の選出をお願いします。

○サポーターも募集しています
企画に参加したい、新聞づくりは得意だ、ネット関係は任せて、設営なら出来る、組織は任せて、など大歓迎です。

実行委員会体制 (2月28日現在)
代表委員 小澤清吉 (全日本年金者組合東京都本部)
野口勲 (東京退職者の会連絡会)
大塚光雄 (三多摩高齢期運動連絡会)

ニュースタイトルの「はっぴゃくやちょう」とは何でしょうか？

「花のお江戸は八百八町」、でも東京は62区市町村、全国では1,741、八百八町を超えますが、東京のすみずみ、そして全国のすみずみから高齢期運動の波を作り上げていこう、ということで「はっぴゃくやちょう」にしました…ということです。

“3年ぶりの笑顔”

「第15回輝け！高齢期かながわのつどい in かわさき」

神奈川県高齢期運動連絡会

2月28日、「第15回輝け！高齢期かながわのつどい in かわさき」が開催され、川崎市産業振興会館に460人が参加しました。

2019年11月の横浜市港北区での開催以来、

久しぶりのリアルによる実施となりました。好天に恵まれ、楽しく有意義な一日となりました。

高齢者人権宣言」を高齢者運動の指針に

村田泰子実行委員長(年金者組合県本部委員長)の開会あいさつでつどいがスタート。



基調報告する伍淑子さん

伍淑子実行委員(県高齢期運動連絡会事務局長)が基調報告。「高齢者人権宣言」を中心に日本の高齢者運動の指針とする。

「統一地方選挙で高齢者の願いを実現する自治体を」、「これまでの運動をさらに広げ、平和で高齢者が安心してらせる社会を実現させましょう」と訴えました。

「とてもわかりやすく、頭の中に入っていました」「長い発言をしっかり、堂々と大事なお話しでした」「誠実さが伝わってきた」などの感想が寄せられました。

PeoplePowerで県政変えよう



4月9日投票でたたかわれる県知事候補岸牧子さんが、高齢者の交通権の確保や補聴器助成をすす

めるとし、「政治は特別な人のものでなく、私たちのもの」「みなさんと一緒に県政を変えていきたい」とあいさつしました。

笑い！笑い！ 松本ヒロさんの記念講演



記念講演は、松元ヒロさんの語り・ひとり芝居。71歳という年齢を感じさせない松元さんの舞台を縦横に身振り手振りを交えて繰り広げる政治風刺に、参加者は一体となって笑い、同感し、

日頃のくらしの大変さを忘れるひとときでした。

「本当に久しぶりにこんなに笑いました。笑いの中にも政府への批判を盛り込んで痛快」

「中村哲さんの話はとても勉強になりました」

「松本ヒロさんの講演、泣けて笑えてとても良かった」「松本ヒロさんのお話は最高に私たちの心に響きました」「よく勉強されていること、大変説得力があり、教えられました」「松本ヒロ氏の講演は初めて聞きました。とてもおもしろく良かった」「松本ヒロさんの講演素晴らしかった」「憲法くんスゴイ！」「松本ヒロさんの講演、おもしろく素晴らしかった」「おどろいた。前見た時より、進歩していると思いました」「松本ヒロさん90分スバラシイ、充分、お話しだけでなく、パントマイム歌に踊り、十分楽しめました」などなど、参加者から絶賛の感想が寄せられました。

笑顔と感動！！明日からがんばろうの声

リレートークは、年金者組合、川崎医療生協、新日本婦人の会、川崎労連、民主商工会、環境団体からスピーチ。

●参加者の感想

「みなさんの発言が良く分かり、川崎市の実情が深刻ですね」「幅広い活動が見えた」「川崎労連の挨拶、力強かったです」「年金者組合の存在価値を実感」「皆さん、頑張っている」

特別講演は、市古博一さん(川崎民主市政をつくる会代表委員)より、川崎市政の現状を現地調査と映像で告発しました。

●参加者の感想

「川崎市の今の問題点が良く分かりました」「根気よく言い続けていくことがとても大切だということがわかりました」「川崎市の問題を具体的に話してくださり、大変勉強になり『力』をいただきました」

文化企画は、松平晃さんのトランペット演奏にはじまり、現地川崎の各団体から選りすぐりの出演者。日本舞踊、フラダンス、しろたにまもるとゴローちゃん(腹話術)、国鉄横浜うたう会とJHUの仲間による合唱。

●参加者の感想

「バラエティーに富んでよかったです」「松平さんトランペット久しぶりに聞けて幸せです」「国鉄の合唱団、JHUの歌声は感動です」

感想アンケートは、125人の方からよせていただき、「良かった」「明日からがんばろうと思った」などの声がいっぱいです。

負担増NO！ 伊勢佐木町宣伝行動



3月2日、午後2時から3時まで、伊勢佐木町有隣堂前で、75歳以上の医療費2倍化反対実行委員会と社保協介護改善委員会のコラボ宣伝を実施。5団体15人の参加で、保険医協会のハガキアンケートチラシ・ポケットティッシュ入り600配布、保団連の「負担増ストップ！国民の医療と介護をまもる緊急請願署名」43筆を集約しました。

保険医協会の開業医の先生が3名参加、着

ぐるみと白衣で訴えをしていただきました。

「75歳以上の医療費窓口負担の2倍化が実施された」「今度は介護保険の利用料も2倍にしようとしている」「保険料を払っているのに、窓口負担、利用料をとるのは二重取り」「負担増はやめてほしいという署名に取り組んでいます」と訴えると、年配の方が「年金が年々減って生活が大変」と署名してくれました。

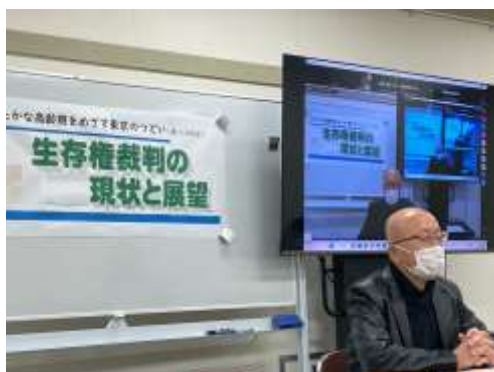
神奈川民医連の「75歳以上医療費2割化実施後アンケート」では、「医療費の負担感」について、10月以前と比較して「とても重い」が15.3%から24.1%に、「重い」が40.1%から54.4%になっています。

神奈川県保険医協会の「待合室アンケート」では、75歳以上で2割負担になった方の17%が経済的理由で「受診を控える」と回答しています。いずれも中間集計の段階ですが、負担感が重くのしかかり、受診を控えるという深刻な影響が出ています。コロナ禍や物価高騰が続く、2割化の負担増が追い打ちをかけています。負担増STOPの声を大きく広げていきましょう。

（「輝け高齢期」3月10日第277号より）

生活保護基準は、あなたの暮らしにも影響する！

3.1「ゆたかな高齢期をめざす東京のつとめ第3分科会」



3月1日「ゆたかな高齢期をめざす東京のつとめ第3分科会「生存権裁判の現状と展望」のテーマで「いのちのとりで裁判全国アクション」事務局の田川英信さんの講演がありました。

田川さんは冒頭「生活保護基準は生活保護世帯だけでなく、あなたにも影響する」として基準は、地方税の非課税基準、最低賃金や介護保険の保険料・自己負担額の申請減免・公営住宅の家賃減免など47施策の利用の可否・利用料等に影響し国民の暮らしの問題ですと強調しました。

生存権裁判は、みんなにわかりやすくとして「いのちのとりで裁判」と言っています。

2013年4月から3年間かけて生活扶助基準を平均6.5%、最大10%（年間削減額670億円）引き下げた処分を争う裁判で、全国29都道府県、1000名を超える原告が訴訟を提起し、国・自治体を相手に争っています。

裁判の現状は、14地裁判決で5勝していて「司

法界を含め、高い評価を受けている訴訟」です。また、とんでもない名古屋判決(最初の判決)とされる問題の背景として自民党の生活保護者へのパッシングを背景に、総選挙公約「生活保護費給付水準の1割削減」の影響について、ポイントが紹介されました。

名古屋地裁は「生活保護基準の改定が、自民党の政策の影響を受けていた可能性を否定できない。しかしながら、自民党の政策は、国民感情や国の財政を踏まえたものであって、厚労大臣が、これらの事情を考慮することができること

は明らかである。」「専門家の検討を経ることを義務付ける法令上の根拠は見当たらず…厚労大臣の裁量権が制約されるということはない」としています。

最後に、今後の展望について「老齢加算廃止について最高裁判決が示した枠組みに従うと、厚労大臣の裁量の逸脱・濫用が明らかという勝利した5判決により他の地裁・高裁もそれを意識せざるを得なくなっている」と話されました。

(記 鐘ヶ江正志)

第13回 国連高齢化に関する作業部会(OEWG) 活動報告ニュース

2023年4月11日

文責:梶原渉(センター研究員、一橋大学大学院社会学研究科博士課程)



4月3～6日まで、国連ニューヨーク本部において、第13回国連高齢化に関する作業部会が開催されました。日本高齢期運動サポートセンターから、同センター研究員で一橋大学大学院社会学研究科博士課程2年の私、梶原渉が派遣されました。使用した航空会社の都合によりニューヨーク到着が大幅に遅れたため、4月3日の初日には参加できなかったものの、2回発言を行い、昨年11月の第35回日本高齢者大会で採択された日本高齢者人権宣言を各国NGO代表に配布し交流するなど成果をあげることができました。会議全体については、今後発行される報告集でフォローします。なお、会議での発言や宣言配布にあたり、国連人権高等弁務官ニューヨーク事務所の羽田鯉生氏に大変お世

話になりました。記して感謝申し上げます。

発言と高齢者人権宣言に大きな反響

今回の会議では、初日が一般討論、2 日目が高齢者をめぐる人権規範及び高齢者の健康権、3 日目に社会的包摂及び高齢者の権利向上と人権保障といった議題にそって各国政府・NGO 代表による活発な討論が行われました。

1 回目の発言(上写真、国連ウェブ TV のキャプチャ画像)は、4 月 5 日、会議 3 日目の高齢者の権利向上と人権保障の議題において行いました。井上英夫理事長(金沢大学名誉教授)はじめ専門家のみなさんのご助言を得て事前に準備したこの発言では、コロナ禍において日本政府が高齢者の人権保障という観点を全く持っていない実態を告発し、日本高齢者人権宣言の意義を紹介しました(発言原稿は末尾に記載)。

2 回目の発言は、4 月 6 日、会議最終日の文書採択後に行いました。NGO の発言をコーディネートしている方から「発言の予定はありますか?」と聞かれて、「まだ考えています(I am thinking.)」と答えたら、「(発言を)考えている」ととられて発言席につくことを促されたため、急遽その場で考えました。各国で第二次大戦直後に生まれたベビーブーム世代が全てもうすぐ 75 歳以上になるため、高齢者人権条約は待ったなしの課題であること、人権条約を実現するためには草の根の社会運動による世論動員と各国政府への圧力が重要であることを述べました。

発言で紹介した日本高齢者人権宣言の和英パンフレットは、60 部頒布することができました。作業部会議長のマリア・スケフ大使や高齢者人権条約推進国のひとつであるアルゼンチンの政府代表にも手渡すことができました。ナイジェリアの NGO 代表からは「すぐに全て目を通した。非常に目を開かされる内容だった」、フランスの NGO 代表からは「いい発言だったし、宣言は素晴らしい」と反響が相次ぎました。高齢者の人権のためのグローバル同盟のコーディネーターを務めるエレン・グレアム氏とは「社会運動が大事という点に共感しました」と意見交流しました。

なお、日本政府代表は 4 月 3 日(月)、初日の一般討論で発言していましたが、公開された発言原稿によれば、①高齢者の健康権については日本ではすでに国民皆保険が実現している、②デジタル・デバйд解消のために高齢者向けに講習会を多数開催している、③高齢者の人権を保障するための新たな人権枠組みは必要ない、とコロナ禍で露わになった実態に全く向き合わないものでした。日本高齢期運動サポートセンターの発言は、政府発言への重要な反論となりました。

コロナ禍で鮮明になった高齢者人権条約の必要性和今後のうごき

会議全体を貫いていたのは、3 年以上も続いているコロナ禍においてその被害が高齢者に特に表れているにもかかわらず、高齢者に特化した国際的な人権保障の枠組みがないことへの憤りでした。発展途上国や先住民の高齢者の問題を扱う NGO の発言からは、高齢化が歴史上かつてない速度で進んでいることが鮮明になりました。

高齢者人権条約の意義をめぐって、興味深いやりとりがありました。2 日目冒頭の、人権規範をめぐり議論のところで、ロシア政府代表は規範があっても守ることができるものでなければ意味がないのではないかと、自国は高齢者の人権を保障する気がない発言をしました。これに対しては、パネル討論で報告をしたオーストラリアのニューサウスウェールズ大学名誉教授のアンドリュー・バーンズ氏(国際人権法)が、人権条約をつくれれば直ちに問題が解決するなど誰も述べていない、国際人権法においては各国の実情に沿った人権保障のあり方が求められると明確に反論していました。ロシアによるウクライナ侵略の最中、同国の権威主義的な体制がこうした場面での外交にも表れたのかと思いました。

とはいえ、会議においては深刻な意見対立が見られたというわけではありません。高齢者が置かれている困難な現状と、それを解決するための人権保障枠組みの欠如という点は、どの加盟国も否定できないからです。会議最終日には、チリなどの提案で、「高齢者の人権保障にありうる欠陥とその最

善策の鑑別(Identification of possible gaps in the protection of the human rights of older persons and how best to address them)」がコンセンサス方式(賛否をとらず拍手で)で採択されました。この決議は、そのタイトルを実行すべく、①作業部会議長は 2023 年 5 月 1 日までに先進国と発展途上国それぞれ 1 名からなる共同ファシリテーターを指名すること、②共同ファシリテーターは第 14 回作業部会までに開かれた透明性ある包括的な政府間協議を主催すること、を求めています。次回作業部会までの政府間協議では、NGO など市民社会との協同も必要とされました。

高齢者人権条約の交渉そのものが始まったわけではありませんが、条約の必要性をめぐる意見の相違を超えて、断続的に政府間協議が開かれることになったのは一歩前進といえるのか、採択の瞬間には NGO 席からは大きな拍手が起きました。世界で最も高齢化が進んだ先進国である日本の市民社会として、本サポートセンターや関係する民主団体の運動はますます力を発揮すべきときと感じました。

【発言原稿:4 月 5 日(水)】

議長、参加者、専門家のみなさん、このたびは発言の機会をいただき光栄に存じます。

私は日本高齢期運動サポートセンターのメンバーで、梶原渉と申します。

国連は、コロナパンデミックに対する最も重要かつ有効な手段は、人権システムだと明言していますが、日本のコロナ政策は、自粛・公助を基本とし、国、地方自治体の責任で生命権、生活権とりわけ健康権を保障するものとなっていません。

日本においてはコロナの被害が高齢者に偏重して表れました。オミクロン株の大流行の際、高齢者施設でのクラスターが相次いで発生したにも関わらず、政府は入院数を抑制したため、多くの高齢者が命を落としました。

昨年来の物価高にもかかわらず、年金額は 2023 年度も下げられました。さらに、75 歳以上の高齢者が加入する後期高齢者医療制度の負担額が昨年、1 割から 2 割に引き上げられました。

こういう状況だからこそ、私たちは高齢者人権条約の制定が必要だと考えています。また、決議文の起草を歓迎します。昨年 11 月に京都で開かれた第 35 回高齢者大会は、高齢者人権宣言を採択しました。高齢者の主体的取組と参加によって、2 年以上かけて 3 次にわたる草案をつくり議論してきたものです。

宣言は、基本原理として、1991 年の高齢者のための国連原則で掲げられた 5 つの原理を定めています。また、保障すべき人権として 23 の権利を掲げるとともに、国と地方自治体と企業の義務を定めています。さらに、日本国憲法に基づき、人権保障のさらなる発展に向けた高齢者自身の「不断的努力」も表明されています。

和文と英文のパンフレットを持参したので、希望する方は後ほど私まで声をかけてください。

最後に、若年層にとって高齢者の人権保障は極めて重要です。日本の若者の間では、自分たちが将来年金を満足にももらえないことが共通認識になっています。こうした将来への不安は、若年層を自己責任論に駆り立てさせ、社会的連帯を阻害しています。高齢者人権条約は、世界に蔓延する社会的分断の克服のためにも必要です。前進しましょう。ありがとうございました。

第35回日本高齢者大会 in 京都 大会報告集のご案内

京都大会の「報告集」が完成し、2月20日以降順次発送しています。

今回の「報告集」には大変好評だった、山極壽一先生の記念講演を全文掲載することができました。お忙しい中、先生に直接監修していただいております。

また、第1学習講座、イタリア年金者組合のレオポルドさんの報告は世界の年金者組合の活動を知る良い機会です。参加者との質疑応答、唐鎌先生の助言も掲載しています。レオポルドさんの報告レジュメを付録で付けます。希望する方は報告集申込の際にお申し出ください。



報告集をまだ申し込みされていない加盟団体は5冊以上の購入をお願いします

ます。京都大会の成果を東京大会につなげるためにも「報告集」を購入いただき活用してください。

頒価 1冊 1,000円

- ・各県、団体でまとめてご注文ください。ご注文は日本高齢期運動連絡会までお願いします。
- ・発送時に同封します郵便払込取扱票でお支払いください。 (払込手数料はご負担願います)

「日本高齢者人権宣言」パンフレットのご案内

日本高齢期運動連絡会は2022年11月19日に臨時総会を開催し、第3次草案を「日本高齢者人権宣言」として決定、「第35回日本高齢者大会 in 京都」(11月24日全体会)で採択されました。

「日本高齢者人権宣言」(確定版)パンフレットです。

大いに普及してください。

頒価 1冊 100円 100冊以上注文で1冊50円で卸します

- ・各県、団体でまとめてご注文ください。



第32期日本高齢期運動連絡会総会のご案内

開催日時 2023年5月13日(土曜) 10時30分~12時45分(予定)

開催形態 ZOOM会議システムによるオンライン

<https://zoom.us/j/92179900097?pwd=UkJ1bVp2Nlora3b2pCVG5vaytuUT09>

ミーティングID: 921 7990 0097

パスコード: 977172

関東甲信越ブロックの県連代表は現地会場に参加してください

午後・ブロック会議を行います(大正大学 10号館 1053教室)